

立教学院健康保険組合の個人情報保護の基本方針

2005年5月16日

個人情報保護への取り組みについて

立教学院健康保険組合

2003年5月に「個人情報の保護に関する法律」が成立し、2005年4月から企業や健康保険組合の個人情報の取り扱いに関する義務が課せられるようになりました。立教学院健保組合（以下「本組合」という。）では、個人情報の保護について以下のような考えのもと、取り組みを進めていくことをお知らせいたします。

健康保険組合は、健康保険法が定める目的（「労働者の業務外の事由による疾病、負傷若しくは死亡又は出産及びその被扶養者の疾病、負傷、死亡又は出産に関して保険給付を行い、もって国民の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする。」）に沿って事業を行っています。また、同法では、「保険者は、健康教育、健康相談、健康診査その他の被保険者及びその被扶養者の健康の保持増進のために必要な事業を行うように努めなければならない。」とも規定されております。

上記に基づき、本組合では、被保険者やその家族（以下「加入者」という。）の病気やけがに対する給付を行うだけでなく、出産や死亡時の費用を補助するとともに、病気やけが、出産のために一時的に収入がなくなった場合には生活費の補助を行っています。さらに、加入者に対する健康の保持増進のための健康教育、健康相談、健康診査などに関する事業も行っております。

加入者の個人情報は、本組合が以上のような事業を行い、加入者に対しサービスを提供していくためにはなくてはならないものであり、その情報を安全に保管し、取り扱うことを最大の課題と認識し、事業活動に関わる全役職員及び関係者に徹底していきます。また、本組合では、「個人情報保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）」に掲げた事項を常に念頭に置き、加入者などの個人情報保護に万全を尽くしていくことに努めていきます。

2005年5月16日

立教学院健康保険組合 個人情報保護に関する基本方針 (プライバシーポリシー)

立教学院健康保険組合（以下「本組合」という。）は、加入者の氏名、住所、性別、生年月日、電話番号などのほか、適用関係情報（資格の得喪、標準報酬情報等）、現金給付関係情報（埋葬・分娩、出産・傷病手当金等、一部負担還元金・付加給付を含む）、レセプト関係情報（医療費、受診・治療情報等）、健康診査関係情報（健診データ等）、健康管理に関する情報（保健施設利用情報、組合行事関連情報）などの個人情報（特定の個人を識別できる情報）について、以下の方針で取り扱います。

1. 個人情報の管理

- (1) 個人情報の保護に関する本組合の「個人情報保護管理規程」を本年6月に制定するとともに、「個人情報の保護に関する法律」及び関係法令等を遵守します。
- (2) 本組合は、個人情報に関する個人の権利を尊重し、自己の個人情報に対する問い合わせ並びに開示、訂正、削除を求められたときは、健康保険法等の法令並びに個人情報保護管理規程等に従い、対応いたします。
- (3) 次のような適正な管理を行うことで、常に個人情報の保護に努めます。
 - ① 個人情報保護管理責任者の選任による責任の所在の明確化
 - ② 個人情報の漏えい、破壊、紛失、改ざん、誤用等を防止するための厳重なセキュリティー対策の実施
 - ③ 安全な環境下で管理するための個人情報データベースへのアクセス制限の実施
 - ④ 個人情報の保護についての職員教育の徹底
- (4) 本組合は個人情報の収集にあたり、健康保険法等の法令等で収集が義務付けられている場合を除き、加入者に対し、収集目的を明らかにし、収集した個人情報は、利用目的の範囲のみで使用し、利用目的を遂行するために業務を委託する場合等を除き、第三者に提供はいたしません。
- (5) 利用目的遂行のために業務を委託する場合、個人情報の取り扱いに関する委託先の適正な管理及び監督を行います。
- (6) 本組合は、本組合の個人情報データベースに保管されている加入者の個人情報をできる限り正確、完全、最新に保つために、加入者からの請求により、速やかに訂正等を行います。
- (7) 個人情報の取り扱い及び管理についてのお問い合わせは、下記に記載の本組合の窓口で受け付けます。

窓 口 立教学院健康保険組合 TEL 03-3985-2760

- (8) 本基本方針及び個人情報保護管理規程等は、法令等の制定改廃や情勢の変化により、適宜変更します。

以上

当健康保険組合が保有する個人情報の種類

個人情報の種類		個人情報の内容
被保 険者	被保険者適用情報	記号・番号、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、資格取得日、当初取得日、資格喪失日、標準報酬月額、報酬実績、被扶養者の有無
	任意継続被保険者適用情報	記号・番号、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、資格取得日、資格喪失日、資格喪失時の標準報酬月額、被扶養者の有無
	被保険者レセプト情報	本・家区分、診療区分、保険者番号、記号・番号、給付割合、診療年月、府県コード、医療機関コード、氏名、性別、生年月日、特記事項、職務上の事由、医療機関の所在地及び名称、診療科、傷病名、診療開始日、転帰、診療実日数、決定点数、公費点数、一部負担金額、患者負担金額、外来負担金額、入院負担金額、マルコ(高額医療給付)金額、薬剤負担金額、薬剤負担金額公費分、食事療養日数、食事療養日数公費分、食事療養決定額、食事療養決定額公費分、食事療養標準負担額、食事療養標準負担額公費分、診療内容、画像(レセプト画像)
	被保険者健康診断情報	記号・番号、被保険者・被扶養者・事業所担当者氏名および住所、生年月日、電話番号、事業所名、事業所社員コード、受診費用、健診別給種コード、健診未実施項目、健診種目名、健診受診日、健診機関名、健診機関所在地、画像(レントゲン写真)、相談・指導内容、所見、保健師・看護師名、緊急薬・常備薬購入記録、疾病既往歴、家族既往歴
	被保険者現金給付情報	記号・番号、氏名、生年月日、住所、電話番号、振込口座、受診医療機関名、受診年月、傷病名、給与所得、基礎年金番号、年金額、医療費、装具装着日、装具購入費用、前年度所得(非課税者のみ)、移送費用、証明先医療機関名、労務不能期間、労務不能期間に受けた給与、労務不能期間の出勤状況、出産(予定)日、出生児数、出生児名、続柄、死亡年月日、死亡原因(病名)、死亡診断書、除籍謄本記載内容、埋葬に要した費用(埋葬料のみ)、請求者住所・電話番号・振込口座
	被保険者柔道整復情報	記号・番号、氏名、生年月日、施術柔道整復師名、施術年月、施術金額、傷病名、柔道整復師の振込先口座
被扶 養者	被扶養者適用情報	氏名、生年月日、性別、被保険者との続柄、職業(学校名)、月平均収入額、同居別居の別、扶養認定に関する添付書類
	被扶養者レセプト情報	被保険者レセプト情報と同じ
	被扶養者健康診断情報	被保険者健康診断情報と同じ
	被扶養者現金給付情報	氏名、生年月日、被保険者との続柄、振込口座、受診医療機関名、受診年月、傷病名、前年度所得(非課税者のみ)、医療費、装具装着日、装具購入費用、出産(予定)日、出生児数、出生児名、続柄、死亡年月日、死亡原因(病名)、除籍謄本記載内容

被扶養者柔道整復情報	記号・番号、氏名、生年月日、施術柔道整復師名、施術年月、施術金額、傷病名、柔道整復師の振込先口座、被扶養者氏名・生年月日、被保険者との続柄
------------	---

個人情報の利用目的について

個人情報保護法第 15 条第 1 項において、個人情報の利用目的の特定が義務付けられており、同法第 16 条第 1 項において、あらかじめ本人の同意を得ないで、特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取扱ってはならないとされています。

当健保組合は、個人情報保護法の規定に従い、その保有する個人情報に関し、その利用目的を以下のとおり公表します。

当健保組合が通常の業務で取扱う主な利用目的一覧

- 被保険者等に対する保険給付に必要な利用目的
 - 〔健保組合の内部での利用に係る業務〕
 - 保険給付及び付加給付の実施
 - 〔他の事業者等への情報提供を伴う業務〕
 - 高額療養費及び一部負担還元金等の自動払い
 - 海外療養費に係る翻訳のための外部委託
 - 第三者行為に係る損保会社等への求償
 - 健保連の高額医療給付の共同事業
- 保険料の徴収等に必要な利用目的
 - 〔健保組合の内部での利用に係る業務〕
 - 被保険者資格の確認並びに標準報酬月額及び標準賞与額の把握
 - 健康保険料の徴収
 - 被扶養者の認定
 - 健康保険被保険者証、高齢受給者証の発行
 - 〔他の事業者等への情報提供を伴う業務〕
 - 被保険者等の資格等のデータ処理の外部委託
- 保健事業に必要な利用目的
 - 〔健保組合会の内部での利用に係る業務〕
 - 健康の保持・増進のための健診、保健指導、相談事業の実施
 - 広報冊子等の配付業務
 - 被保険者等への医療費通知
 - 検診、各種講座等の開催
 - 各種補助事業の実施
 - 〔他の事業者等への情報提供を伴う業務〕
 - 健康の保持・増進のための健診、保健指導、相談事業の実施

医療機関への健診の委託

広報冊子等の配付業務の委託

検診、各種講座等に係る委託

- 診療報酬の審査・支払に必要な利用目的
〔健保組合の内部での利用に係る業務〕
診療報酬明細書（レセプト）等の内容点検・審査
〔他の事業者等への情報提供を伴う業務〕
レセプトデータの内容点検・審査の委託
- 当健保組合の運営の安定化に必要な利用目的
〔健保組合の内部での利用に係る業務〕
医療費分析・疾病分析
〔他の事業者等への情報提供を伴う業務〕
医療費分析及に係るデータ処理等の外部委託
ジェネリック医薬品の使用促進通知に係るデータ処理等の外部委託
- その他
〔健保組合の内部での利用に係る業務〕
当健保組合の管理運営業務のうち、業務の維持・改善のための基礎資料
〔他の事業者等への情報提供を伴う業務〕
業務の適正処理のための照会または回答（保険者間の情報交換等）
第三者求償事務において、保険会社・医療機関等への相談又は届出等
弁護士等への業務相談